

平成31年度の単位数量当たりの通常補てん積立金の件

平成31年度における通常補てん積立金について、次のとおりとする。

1. 積立金の単価

業務方法書第11条第2項に基づき、トン当たり1,500円とする。

<参考>

$$\begin{aligned} \text{積立金の単価} &\leq \text{直近の飼料月報の工場渡価格（税抜き）} \times 4\% \\ &= 66,671 \text{円/トン（税込10月価格速報）} \div 108\% \times 4\% \\ &= 2,469 \text{円/トン} \end{aligned}$$

なお、理事会承認後に、飼料機構理事長に積立単価の変更を申請し、承認を得ることを条件とする。

2. 負担区分

業務方法書第12条第2項に基づき、以下の負担区分とする。

加入生産者	トン当たり	500円
加入2号会員・指定飼料会社	〃	250円
契約会員（全農）	〃	250円
契約会員（全農）	〃	500円（積増分）
合計	〃	1,500円

3. 第1四半期の積立金の納入期限

契約締結から積立金の納入までに時間を要するため、業務方法書第13条第1項に基づき、4月30日とする。